

会計	繰越	検算	転記		
①	①	①	①	○	○

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に すること。

(ふりがな)

みやぎきのうぎょうのうそんせいさくけんきゅうしよ

1 政治団体の名称 宮崎農業農村政策研究所

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館610

3 代表者の氏名 宮崎 雅夫

4 会計責任者の氏名 木村 充

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 令和 3 年分

団体コード	1	3	0	0	0	0	8	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	2, 218, 771 円													

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	● 参議院議員 (現) 候
資金管理団体の届出をした者の氏名	宮崎 雅夫

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	宮崎 雅夫
公職の種類	● 参議院議員 (現) 候

事務担当者の氏名

大塚 幸子

電話番号

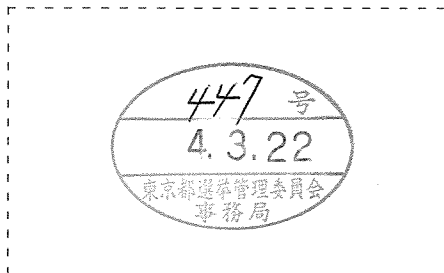
03-6550-0610

(※) 資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



受 付	審 査	確 認	消 込

								1	0
								5	2
								3	0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,688,788
(前年からの繰越額)	2,218,771
(本年の収入額)	2,470,017
支 出 総 額	1,795,141
翌年への繰越額	2,893,647

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	70,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,400,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,470,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,470,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計		0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		17
	合 計		17

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	駒井 孝哉	20,000	R3/10/6	千葉県松戸市高塚新田642-152	会社員		
2	徳倉 正晴	50,000	R3/11/25	愛知県名古屋市千種区西山元町一丁目25番地	会社役員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	70,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	70,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	志帥会	1,400,000	R3/10/15	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館3階	永井 等	
2	志帥会	1,000,000	R3/12/23	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館3階	永井 等	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,400,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	2,400,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	862,083	0	
(4) 事 務 所 費	356,437	0	
小 計	1,218,520	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	528,721	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	47,900	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	576,621	0	
合 計	1,795,141		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	文具類代	25,107	R3/1/5	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
2	名刺印刷代	19,250	R3/1/12	一世印刷株式会社	東京都新宿区下落合2-6-22	
3	文具類代	30,378	R3/2/4	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
4	封筒印刷代	45,100	R3/2/10	一世印刷株式会社	東京都新宿区下落合2-6-22	
5	文具類代	47,532	R3/3/4	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
6	文具類代	21,524	R3/5/10	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
7	ドラムカートリッジ代	10,560	R3/6/29	(株)日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7 2F	
8	文具類代	14,956	R3/7/7	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
9	新聞代	18,612	R3/9/3	(株)土地改良新聞社	東京都港区新橋四丁目30番7号内海ビル	
10	空気清浄機代	31,680	R3/9/10	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
11	プリンタトナー代	102,432	R3/9/28	(株)日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7 2F	
12	ノートパソコン代	183,480	R3/9/29	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
13	文具類代	10,408	R3/10/4	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
14	プリンタトナー代	18,480	R3/11/2	(株)日本ビー・エム・サプライズ	東京都品川区東五反田1丁目9-7 2F	
15	文具類代	20,845	R3/11/4	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックスガーデン11F	
	この頁の小計	600,344				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	封筒・名刺印刷代	40,150	R3/11/4	一世印刷株式会社	東京都新宿区下落合2-6-22	
17	名刺印刷代	12,100	R3/12/2	一世印刷株式会社	東京都新宿区下落合2-6-22	
18	文具類代	16,439	R3/12/3	ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン11F	
	この頁の小計	68,689				
	その他の支出	193,050				
	合 計	862,083				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機利用料金他	17,134	R3/1/19	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	コピー機利用料金他	20,168	R3/2/19	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	政治資金監査業務	110,000	R3/3/4	石渡会計事務所	東京都港区新橋3-3-14田村町ビル5階	
4	コピー機利用料金他	14,650	R3/3/17	富士ゼロックス東京㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
5	コピー機利用料金他	13,911	R3/4/16	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
6	コピー機利用料金他	16,102	R3/5/17	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
7	コピー機利用料金他	25,708	R3/6/17	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
8	カメラ修理代	24,200	R3/7/14	キャノンマーケティングジャパン㈱キャノンサービスセンター銀座	東京都中央区銀座3-9-7 2階	
9	コピー機利用料金他	14,136	R3/7/19	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
10	コピー機利用料金他	13,861	R3/8/20	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
11	NHK受信料	23,695	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
12	複合機サービス利用料金等	15,046	R3/9/16	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
13	複合機サービス利用料金等	15,093	R3/10/18	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
14	複合機サービス利用料金等	13,060	R3/11/17	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
	この頁の小計	336,764				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	複合機サービス利用料金等	19,233	R3/12/15	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	
	この頁の小計	19,233				
	その他の支出	440				
	合 計	356,437				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	12,180	R3/11/25	大分県土地改良事業団体連合会	大分県大分市城崎町2-2-25土地改良会館	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,180				
	その他の支出	51,000				
	合計	63,180				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	旅費交通費	35,650	R3/7/14	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
2	旅費交通費	58,220	R3/7/29	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
3	旅費交通費	13,320	R3/8/2	ニッコースタイル名古屋	愛知県名古屋市中村区名駅5-20-13	
4	旅費交通費	10,920	R3/11/1	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
5	旅費交通費	13,180	R3/11/1	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
6	旅費交通費	22,690	R3/11/5	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
7	旅費交通費	13,140	R3/11/14	ホテル日航熊本	熊本県熊本市中央区上通町2-1	
8	旅費交通費	25,240	R3/11/18	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
9	旅費交通費	12,440	R3/11/21	ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
10	旅費交通費	59,780	R3/11/24	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
11	旅費交通費	11,550	R3/11/26	ホテル法華クラブ大分	大分県大分市都町2-1-1	
12	旅費交通費	14,107	R3/11/27	ホテルオークラ神戸	兵庫県神戸市中央区波止場町2番1号	
13	旅費交通費	29,090	R3/12/6	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
14	旅費交通費	23,630	R3/12/6	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4F	
15	旅費交通費	14,449	R3/12/10	ホテルオークラ神戸	兵庫県神戸市中央区波止場町2番1号	
	この頁の小計	357,406				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	旅費交通費	14,690	R3/12/13	ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
	この頁の小計	14,690				
	その他の支出	93,445				
	合計	465,541				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍代	16,720	R3/3/18	三省堂書店農水省売店	東京都千代田区霞が関1-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,720				
	その他の支出	31,180				
	合計	47,900				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 16日

政治団体の名称 宮崎農業農村政策研究所

会計責任者の氏名 木村



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 4年 2月10日

宮崎農業農村政策研究所
代表 宮崎 雅夫 殿

登録政治資金監査人 石渡 新司
登録番号 第 4449号
研修終了年月日 平成25年7月17日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、宮崎農業農村政策研究所の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、感染症対策のため登録政治資金監査人の事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

宮崎農業農村政策研究所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、宮崎農業農村政策研究所と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上